



進路通信

～ 共生社会にむけて～

西濃高等特別支援学校

進路指導部

特別号 NO.3：令和6年4月

西濃高等特別支援学校の進路状況と共生社会

本校は開校して6年が経過しました。本校の生徒は一般企業への就職を目指し、多くの実習を重ね、自分の進路を実現していきます。そのサポートをしながら感じた社会（共生社会を目指す視点：障がいの有無、国籍、性別等に関係なく多様性を認め、誰もが参加できる社会）の就労面に関する課題を箇条書きで出してみます。

障がいのある人の自立と共生社会に向けた課題

（本校生徒の実体験から感じる課題）

- ・本校生徒は、新卒正社員の割合が一般高校生に比べて低く、そのため平均給与も低くなってしまっている。（全国の統計も同じ結果である。反面、本人の状態に応じて、柔軟な働き方を認めていただいているという点も忘れてはいけない。）
- ・「契約社員」「時給や日給での給与」等で入社していく生徒が半数いるが、コロナによる休業や社会の状況（大企業の生産がストップする等）によって、収入が安定しない。
- ・「実習」を繰り返し、企業の方に生徒の特性を理解していただき、職場に適應できる状態を作っていただけのこととはとても良いが、雇用形態や賃金等がわかるのは、何度か実習を経験した後になり、給与面等で納得できない状態での入社しなければいけないことがある。

（社会全体として感じる課題）

- ・障がいのある人であっても、働き方等が評価され「正社員」へ登用される事例が増えてきた。一方で障がいがあるということで、正社員にはなれないという事例も多数ある。
- ・「同一労働同一賃金」という考え方があるが、特別支援学校を卒業しているということで、同一労働であっても雇用形態や賃金等に最初から差がうまれてしまう事例もある。
- ・高等学校にも「障害者手帳」を持っている生徒がいる。障がいがあるという点で給与に差が出てしまう社会であると、高等学校にいる障害者手帳を持っている生徒は、給料を多く得るために、それを公表せず入社を希望することが増える（それだけが公表しない理由ではなく、障がい者という目で見られてしまうことに抵抗を感じる等様々な理由がある）。そうすると、本人も困った時に支援を受けにくくなり、また、企業側も対応に困る社員となってしまう。さらに、支援機関が関わることに遅れが出てしまう。このような事例は多数ある。

障害者手帳の保持を公表しない理由等に関係なく、障害者手帳を持っている生徒が社会の中で適切なサポートを受け、安心して働きやすい状態を整えていく必要がある。

ただし、プライバシーに関わることであるため、「障害者の把握・確認ガイドライン（厚生労働省）」にそった形での把握でないといけない。

「共生社会」や「インクルーシブ教育」に関する取組は、社会に浸透しつつある段階であり、多くの課題への対応や時間が必要な状況です。本校では教育と就労に関して、生徒本人、保護者の皆様、企業の方々と意見交流を積極的に行い、生徒や家族にとっても、企業側にとっても、できるだけ良い状況・環境で社会参加ができるよう、今後も様々なチャレンジや問題提起をしていきたいと考えております。

企業の方には、なかなか申し上げにくい内容も含んでしまったかもしれませんが、開校以来、地域の皆様、企業の皆様方には本当に多くのご協力をいただいております。感謝いたします。今後も障がいのある子供たち、地域のためにご協力よろしくお願い致します。